

平成30年 2月11日

一般社団法人日本ボクシング連盟

会 長 山 根 明

公認セカンド制度の完全実施について

平成30年4月より、公認セカンド制度が完全実施となります。実施に伴い、**選手・セカンド資格保持者以外がFOPやアップ場への入場が制限される**こととなります。都道府県連盟及びブロック連盟におかれましては、本規定に遺漏の無いよう実施していただきますようお願いいたします。

1 実施に際しての注意事項

(1) セカンドの参加届出 ※資格のないものは申請できません。

全ての大会において、セカンドを務める者は、大会責任者に対して事前に参加届出を提出しなければならない。(Technical&Competition Rules P. 40参照)

(2) FOP及びアップ場への入場制限

上記エリアへは、選手(IDカード)と事前に参加届出を提出したセカンド(ワッペン常時着用)以外入場することができません。

(3) セカンド届出用紙について

大会実施本部は日本連盟が作成した用紙を使用して、セカンドの参加届出作業を行ってください。

(別表1)

	全国大会		ブロック大会		都道府県大会	
	サブ	チーフ	サブ	チーフ	サブ	チーフ
A級 (20歳以上)		○		○		○
B級 (18歳以上)	○	×		○		○
C級 (15歳以上)	○	×	○	×		○

2 テクニカルミーティングについて (Technical&Competition Rules P. 40参照)

チーフセカンドを行う者は、全国・ブロック大会開始前に実施するテクニカルミーティングに必ず参加しなければならない。セカンド手帳を提出し、実績の証明を受けることとする。C級・B級資格の者も受けることができる。

3 セカンド講習試験資格について

【C級】 (15歳以上・中学生不可)

- ①満15歳以上で公式戦3戦以上の戦績を有する日連登録選手役員。
 - ②最低1年以上の選手経験又はコーチ経験を有する満16歳以上の日連登録選手役員。
 - ③都道府県連盟会長の推薦を必要とする。
- ※①③の要件を満たしている者、または、②③の要件を満たしている者。

【B級】 (18歳以上・高校生不可)

- ① C級認定後1年(年度)以上経過し、その間継続した指導実績等を有する満18歳以上の日連登録選手役員。
 - ②5年以上の登録(選手登録を含む)があり、継続して指導している満18歳以上の日連登録選手役員。且つ、1回以上のブロック大会参加があり、セカンド手帳にテクニカルミーティング受講証明印があること。
 - ③都道府県連盟会長、ブロック連盟会長の推薦を必要とする。
- ※①②③すべての要件を満たしている者。

※高校生は受験できません。(高校生は責任を持ち継続的に指導できる立場にはなく、ブロック大会のチーフセカンドとして選手に対し責任を持つことができません。)

【A級】 (20歳以上)

- ① B級取得後1年(年度)以上経過し、継続した指導実績を有する満20歳以上の日本連盟登録選手役員。平成29年度以前にB級公認セカンド資格を取得した者
 - ② B級取得後ブロック以上の大会を2度以上セカンドとして参加した者。
(テクニカルミーティングに参加した者…セカンド手帳コピー提出)
 - ③都道府県連盟会長、ブロック連盟会長の推薦を必要とする。
- ※①②③すべての要件を満たしている者。